

令和4年 第1回 北海道議会定例会 [一般質問] 開催状況[再々質問]

開催年月日 令和4年3月11日(金)
 質問者 日本共産党 真下 紀子 議員
 答 弁 者 知事

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>十 指定管理者制度について (三) 指定管理者のあり方について 最後に、公の施設の管理についてです。 今の答弁で、指定管理団体14団体のうち、競争もなく、独占状態なのが13団体だということが明らかになりました。知事は指定管理者の指定に関し、新たな第三者委員会の調査結果を待つとの答弁でしたが、不正の解明はもとより、公の施設の設置目的や、専門性に鑑み、事業の継続性や安定性及び技術や人材の確保の観点からも、道民利益のために、設置・運営目的をどう果たすのか、そのために指定管理者による管理が適切なのかどうか、施設の設置目的の特性を考えると、同一団体による管理がふさわしい、あるいは、道職員のノウハウが必要ということであれば、公募の特例の対象とすることも検討する必要があるのではありませんか。 この際、公の施設の管理を指定管理者制度のままで良いのかも含めて、検証すべきと考えますが、知事の見解を伺います。</p>	<p>(知事) 指定管理者の選定についてであります。民間事業者の参入機会を確保し、競争により公共サービスの質の向上を図るため、公募による選定を原則としているところでございます。 このため、非公募とする場合は限定しており、指定手続に関する条例施行規則において、公募に対し申請や選定の基準に適合する団体がなかった場合などのほか、PFI法に基づき整備された施設について、その事業者を指定管理者とする場合、又は、道の施設と市町村が設置する施設を市町村が一体的に管理することが合理的な場合としております。 また、これまででも修繕費の積算方法や指定管理期間の延長など、制度の見直しを図ってきたところであり、今後とも、指定管理者との意見交換などを通じ、見直しが必要な場合にあっては、適宜、対応してまいります。</p>